

「防衛省改革会議」(第1回)(12月3日)
会議終了後の南座長による記者ブリーフ要旨

1. 南座長就任の挨拶

この度、「防衛省改革会議」の座長をお引き受けすることとなりました、南でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

防衛省・自衛隊は、我が国の平和と独立を守るという崇高な任務を与えられた組織であり、その抜本的な改革という、国民の皆様のご関心も高く、かつ、重要な課題を検討する場において、座長を務めることに對し、身の引き締まる思いが致します。

微力ではございますが、国民の信頼に堪える防衛省のあり方について、限られた時間の中で精力的に議論を行い、その成果として、抜本的改革のためのより良い提言を総理にご報告できるよう全力を尽くして参る所存であります。

今後は、会議終了後、毎回このような形で皆様に会議における議論の内容を説明させて頂くことを予定しております。宜しくお願い申し上げます。

2. 会議の概要(南座長より説明)

それでは、第1回「防衛省改革会議」の概要についてご説明致します。

本日、午前9時10分から10時40分までの約1時間半にわたり、第1回目の会議を開催致しました。出席者は、他のご都合により欠席をされた田中委員以外の委員各位、政府側からは町村官房長官、石破防衛大臣、大野官房副長官、岩城官房副長官、二橋官房副長官及びその他、柳澤官房副長官補、三谷内閣情報官、増田防衛事務次官が出席されました。

会議の冒頭で、町村官房長官からは、

- (1) 防衛省・自衛隊が国民の信頼を回復するため、基本に立ち返り、国民の目線に立って、3点(文民統制の徹底、厳格な情報保全体制の確立、防衛調達の高透明性)の検討事項について抜本的な対策を講じる必要があります、
- (2) 忌憚のない議論を行った上で、防衛省改革の道しるべを示して欲しい、旨のご発言がありました。

また、官房長官から、この会議は、総理のご指示により設けることとしたものであり、総理は、「我が国の平和と独立を守るという国民の負託に応えるために、防衛省・自衛隊にとって最良と思われる方向性を提言して頂きたい」旨を申されていることについて、ご紹介がありました。

石破防衛大臣からも、この改革会議と防衛省内に設置するプロジェクトチーム等とを密接に連携しつつ、整合性をもって議論を進め、よりよい結論を出していきたい旨のご発言がありました。

次に、本日は、初回ということで、防衛省の増田防衛事務次官から、本会議の検討テーマである

文民統制の徹底
厳格な情報保全体制の確立
防衛調達の高透明性

に関する事実関係等について説明がありました。

その後意見交換に入り、委員の皆様方から様々なご意見を頂きました。その主なものについては、後ほど柳澤官房副長官補よりご説明をさせていただきます。

次回以降は、個別の検討テーマ毎に議論を深めていきたいと考えており、第2回目は、「文民統制の徹底」について議論することを予定しております。

なお、次回の日程につきましては、現時点ではまだ未定でございますので、日程が決まり次第、皆様方にお知らせしたいと思います。

3. 議論の概要（柳澤官房副長官補より説明）

本日の議論の概要について、発言者の名前を出さないルールに従って説明します。

【検討事項(1)文民統制の徹底の関連】

- ・ 戦後の自衛隊は、戦前の軍部の悪い部分を清算した形で出発したが、その中で、自衛隊の側には、職業意識に基づき政治の命令には何であっても従うという意識が確立され、徹底された。他方、ともすれば、自衛隊の側には、主体的な責任意識というものに欠けるころがあった可能性もあり、日陰者的な意識を持ってシビリアン・コントロールに服するという、ねじれがあったのではないか。防衛省に移行したこの機会に、健全な組織に変えていくべきではないか。
- ・ 防衛大臣は、第一義的にはシビリアン・コントロールの柱であるが、各国とも、背広組と制服組が大臣を支える仕組みを苦労しながら作っており、今の日本は、背広組が大臣を取り巻いてサポートする制度となっている。
しかしながら、制服と背広が大臣を支える両輪となり、同時に、大臣の判断を補助する助言者として、組織内の人間だけではなく、より幅広く識者や専門家を使っていく形も必要なのではないか。
- ・ 何がシビリアン・コントロールの本質なのかを議論することが必要。
自衛隊の場合、シビリアン・コントロールという観点から、政治に対するフォロアアップ（従う者）というものが徹底的に教育されているため、自衛隊の中からシビリアン・コントロールを崩すということは考えにくい。
しかしながら、例えば、今回の海上自衛隊の給油の問題でも、これをどのようにシビリアン・コントロールという文脈の中で位置づけるのかということを考える必要がある。何でもシビリアン・コントロール違反と言われると、部隊が萎縮してしまうのではないか。
- ・ 自衛隊の歴史を考えれば、まず、米国によって作られたという時代があり、その時代には、この組織をいかに抑えつけるかということを考えることが正しいことであった。冷戦の頃は、抑止力として存在するという時期であり、この時期は存在すればよく、議論をあまりしないようにするという風潮があった。
今日、歴史的にたどって見れば「機能する自衛隊」と言われており、自衛隊を使うという観点から、シビリアン・コントロールを改めて考えることが必要な時期に来ているのではないか。
- ・ 防衛省の特殊性と共通性の両面を考えることが非常に重要である。各省庁横並びで見た場合、防衛省の意思決定の仕組みは、理解しやすいようで理解しにくい。特に、シビリアン・コントロールと言っているが、制服組と背広組がいて、そして大臣がいるという関係が分かりにくい。この会議では、シビリアン・コントロールが現実にもどう機能しているかという機能面も含めて議論が進められれば、有意義であると考えている。

【その他】

- ・ この問題を考えるにあたって、防衛省独自の問題という側面と、全行政機関に共通した問題であるという両面を区分けして議論することが必要。
行政機関に共通した問題としては、政治家が適切な判断を出来るよう、十分に正しい情報を直ちに確実に提供するという課題がある一方で、防衛省の特殊な面を考慮すれば、秘密保全というものが求められる。
しかしながら、民主主義の下では、いつまでも秘密のままにしておいて良いということではなく、将来の歴史的な検証のためにも、時期が来れば公開するものだという観点が必要。そのような意識が高まれば、公開されるまでは秘密を守るという内部の規律も生まれるとともに、防衛省内に秘密があるということについて国民の理解も得やすくなるのではないか。
- ・ 制度と運用の両面から考えることが必要。どんな制度も動かすのは人である。以前、今回の（防衛省の）ケースのように、長期間にわたって最高権力を持った幹部は独裁的になる、ということを知ったことがある。何年も長く次官を務めるということは制度の運用面の問題である。つまり、制度が完璧である場合でも、運用が問題となる。
いずれにしても、これから議論するに当たって、制度の問題と運用の問題とをしっかりと区分けして考えることが必要。
- ・ 防衛省は、従来から、調達実施本部の問題や防衛施設庁の談合問題が発生し、その都度、かなりの対策を講じてきた。それにもかかわらず、またこういった事案が起きているということを考えれば、なぜ、これまでの改革が機能しなかったのかということについて考えることが必要。
その際には、制度と運用の両面で考えることが必要。今までの検討レベルを超えて基本的なレベルにまで立ち返り、抜本的な改革を行うことが必要。
- ・ 今後、この会議を進めるに当たって留意すべき点は、以下の3点である。
抜本的にやるということと実効性を担保するということが必要
防衛省・自衛隊の特殊性と共通性の両面を考えることが必要であるが、防衛の特殊性という点で不適切なものが残されるのが問題
防衛省内部でも検討しているので、これと齟齬のないよう連携していくことが必要
- ・ どうして何度も同じような事案が繰り返し起こるのかということについて考えることが必要。
例えば、色々な改革案は出るものの、それが下に行けば行くほど細かくブレークダウンされ、末端の部隊レベルでは、毎回どの改革も同じような対策が講じられて、結果として実行されていないのではないか。そのことにメスを入れる必要があるのではないか。
- ・ 確かに、抜本的な、大きな問題意識を持った議論は大事であるが、個々の事案と大きな問題意識とがどう繋がっているのかということについては、必ずしも明確でない。これまで我が国の中で、本質的な、大きなことは議論されずに来たことは事実であるが、大所高所ということと、個々の事案をどう折り合いをつけて会議で整理するのかということを考えなければ、なかなか難しいのではないか。
- ・ 若年定年の隊員の再就職は難しい問題であり、再就職の苦労話については興味を持って聞いている。その中で印象的なことは、再就職した自衛隊OBから『民間の仕事はこんなに

厳しいのだ』という話が結構多いことであり、これを自衛隊としてどのようにとらえ、考えていくのかということが重要。

4. 質疑応答

(質問) 文民統制以外の2つのテーマについて議論はあったのか。

(柳澤副補) 具体的に触れた意見はなかった。

(質問) NSC法案とのからみで、NSCに関する議論はなされたのか。

(柳澤副補) NSC法案に関する議論はなかったが、国として安全保障の意思決定のあり方は非常に重要であるという意見は出ていた。

(質問) 2月に出る中間的報告をふまえ、来年の通常国会で自衛隊法や防衛省設置法の改正を出すのか。

(柳澤副補) それについて、私の立場でお答え出来ないし、今日そういう議論があったわけでもない。いずれにしても最終的には総理に出すので、それを踏まえて総理がどう判断するかということです。

(質問) 防衛調達について、商社の関与の是非は議論されなかったのか。

(柳澤副補) その話は今日は無かった。

(質問) 2月までに何回ほど会議を開催するのか。

(柳澤副補) 時間が非常に限られているが、一つ一つを深掘りすると大変大きなテーマではあり、会議の回数として、私どもは出来れば月に2回くらいはやっていきたい。ただし、委員の先生方の都合とのかねあいもあり、それを見ながら出来るだけ回数を取っていかれたらと思っている。

(質問) 今回の会議で、委員の意見は、抜本的に改革を進めるべきという方向性が強かったのか、防衛の特殊性、共通性をふまえて、現実的に出来ることを考えていくという方向が強かったのか。ざっくり言ってどちらか。

(柳澤副補) これは座長の印象の方が重要だと思うが、私の限りでは、防衛としての特殊性、行政としての共通性の両面からのアプローチが重要だという議論であったと思う。それは、特殊性をどう的確に反映するのかというよりは、これだけ何遍も繰り返されていることについて、これまでのアプローチに誤りが無かったのかということ、あなたの言うようにざっくり言うならば、抜本の方に重点があって、その時のアプローチの仕方として特殊性と共通性を考えなければいけないという認識で皆さんは議論されていたと思う。

(質問) 2月にまとめたいというものに名前がついているのか。基本的な方向性というのはあるのか。

(柳澤副補) 一つの方向性として2月には中間的とりまとめをしたいとしているが、防衛省の検討ペースもあり、防衛省の方は3月ぐらいまでに具体的なものをお書きになるようなので、これを踏まえて更にブラッシュアップした形で、最終的に提出したいと考えている。

(質問) 防衛参事官制度の議論はなかったのか。

(柳澤副補) 石破防衛大臣自身はそういう言葉は使わなかったが、シビリアン・コントロールの第一義にあたる防衛大臣をどう支えるかについて各国とも悩んでいて、より幅広い知識を持った方を登用するということも考えた方がいいのではないかという意見が、石破大臣でなく他の委員からあった。

(質問) 総理への最終報告はいつになるのか。

(柳澤副補) 今日のところはまだそういう議論にはなっていない。答える材料がないが、出来るだけ早くと考えている。

(質問) 発言者の名前を出さない理由は。

(柳澤副補) 安全保障に関してこれまでやっている会議は発言者を特定せずに議論の中身を公開している。理由は、できるだけ自由な意見を出していただくことを保証するための一つのやり方であると考えている。今回もそれを踏襲している。

(質問) 次回は文民統制がテーマとなっているが、防衛調達の透明性の方が世論の関心は高いのではないかと。次回は文民統制をテーマとしている理由は。

(柳澤副補) 基本的な大きいところからという順になっているのだと思う。どれを先にしなくてはいけないということにはなっていない。大きなところから議論していただくということで、文民統制が最初になった。

(質問) 抜本的な改革とはどういうものと考えているのか。具体的な措置についてはどうお考えか。

(南座長) 抜本的改革の検討はするが実効性のあるものでないといけな。会議で方向性を出せたとしても具体的な措置については個々の部署でやってもらうのではないかと。

(質問) 月2回開催ということは、2月のとりまとめまでに6回くらいしかできないが、本当に2月までに中間的とりまとめはできるのか。

(南座長) スケジュールについては、限られた時間内で議論する必要があるが、いずれにしてもこれからの議論次第。

(質問) 原子力や水力発電所のデータ改竄の不祥事を経験した企業出身の座長から見て防衛省のどの部分が問題だと思うか。

(南座長) 軽々には答えられない。当事者が大したことでもないと思うことでも上や下へ伝える仕組みを作っていく必要があり、東電や民間の企業ではそのような改革を進めるべく努力している。防衛省も同じようなことではないかと。

(質問) 防衛省はこれまで不祥事が起こっては対策を講じてきたが、またこのような事案がおきているという意見が会議で複数出たとのことだが、その原因はどこにあると考えるか。

(南座長) 会議を進めていく上で、そのようなことを意識しながら議論を進めていきたい。

(質問) 法案はすぐに提出するのか。

(南座長) これから議論すること。

(以上)